

証券コード 3205
平成30年6月4日

株 主 各 位



東京都千代田区外神田三丁目1番16号
株式会社 **ダイドー** リミテッド
取締役社長 大 川 伸

第95回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第95回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
(受付開始は午前9時より)
2. 場 所 東京都港区六本木六丁目10番1号
六本木ヒルズ森タワー49階
六本木アカデミーヒルズ タワーホール
(末尾の【株主総会会場ご案内図】をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第95期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第95期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 資本準備金の額の減少の件
第3号議案 取締役6名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（<http://www.daidoh-limited.com/>）に掲載することにより、お知らせいたします。

(提供書面)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績向上や雇用情勢の改善の動きなどの回復が見られましたが、世界経済の下振れへの懸念や地政学的リスクへの警戒感高まりなどもあり、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

衣料品業界におきましては、気候の影響などから季節商品の販売に回復が見られましたが、全体の消費マインドの改善は見られず、個人消費においては節約志向が強く慎重な購買行動が続いており、依然として厳しい状況下にあります。

このような経営環境が続くなか、当社グループは「お客様第一」「品質本位」の基本理念を基に経営の効率化に取り組み、国内においては連結子会社3社の合併を行ない、各社の本社機能の一部を統合し経営体制の再編を進めてまいりました。

衣料事業では、中国の製造部門の効率化を図り製造・販売体制の再構築を進め、OEM販売等を行なう卸売部門は、パターンオーダーの仕組みを活用した取引拡大とともに、イタリアの製造部門の製品を活用して相乗効果を生み出すための取り組みを進めてまいりました。また、小売部門におきましては、不採算店舗の撤退により効率化を進め、Eコマース等の販売経路拡充などをはかってまいりました。

不動産賃貸事業では、資産の効率化と財務体質の強化の観点から、第1四半期連結会計期間において保有する賃貸用不動産の一部を売却いたしました。小田原の商業施設「ダイナシティ」は、核テナントの一つである百貨店が平成30年2月に閉店したことともない、引き続き地域に密着したSCとして皆様にご利用いただけるよう、施設の一部のリニューアルを開始いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は27,272百万円（前期比27.4%増）、営業損失は318百万円（前期は営業損失1,337百万円）、経常損失は384百万円（前期は経常損失1,448百万円）、固定資産売却益などの特別利益1,204百万円および特別退職金などの特別損失476百万円を計上いたしました結果、親会社株主に帰属する当期純利益は329百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失1,521百万円）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

(衣料事業)

「ニュー Yorker」ブランドを中心とする小売販売は、Eコマースでの販売額は増加し、秋冬衣料の販売は堅調に推移いたしましたが、不採算店舗を閉店したことにより店舗数が減少しており、売上高は前年同期比で減少いたしました。

製造部門は、前連結会計年度に子会社化したPontetorto S.p.A.およびその子会社1社が連結対象となったことなどにより、売上高は前年同期比で増加いたしました。

以上の結果、売上高は23,503百万円（前期比34.7%増）、セグメント損失（営業損失）は205百万円（前期は営業損失1,083百万円）となりました。

(不動産賃貸事業)

前連結会計年度および第1四半期連結会計期間に賃貸用不動産の一部を売却したことなどにより、売上高は前年同期比で減少となりました。

以上の結果、売上高は3,924百万円（前期比5.6%減）、セグメント利益（営業利益）は476百万円（前期比29.3%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は746百万円であります。

③ 資金調達の状況

短期借入金を1,496百万円借入し、長期借入金を1,293百万円返済いたしました。

(2) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 92 期 (平成27年3月期)	第 93 期 (平成28年3月期)	第 94 期 (平成29年3月期)	第 95 期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売 上 高 (百万円)	24,494	23,813	21,408	27,272
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	136	△549	△1,448	△384
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	88	91	△1,521	329
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	2.62	2.72	△45.20	9.75
総 資 産 (百万円)	46,383	42,360	45,885	43,111
純 資 産 (百万円)	23,771	21,715	19,693	18,941
1株当たり純資産額 (円)	702.36	640.18	556.69	539.44

- (注) 1. 第92期は、投資有価証券売却益などの特別利益1,436百万円および連結子会社の経営合理化に伴う事業構造改善費用などの特別損失668百万円が含まれており、親会社株主に帰属する当期純利益は88百万円となりました。
2. 第93期は、投資有価証券売却益や連結子会社の事業構造改善に伴う固定資産売却益などの特別利益1,703百万円および不採算店舗の撤退に伴う固定資産除売却損や減損損失などの特別損失193百万円を計上し、子会社の繰延税金資産の取崩しをいたしました結果、親会社株主に帰属する当期純利益は91百万円となりました。
3. 第94期は、投資有価証券売却益と固定資産売却益の特別利益1,827百万円および連結子会社の経営合理化に伴う事業構造改善費用や減損損失などの特別損失1,024百万円を計上いたしました結果、親会社株主に帰属する当期純損失は1,521百万円となりました。
4. 第95期は、固定資産売却益などの特別利益1,204百万円および特別退職金などの特別損失476百万円を計上いたしました結果、親会社株主に帰属する当期純利益は329百万円となりました。

(3) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ダイドーフォワード	100 百万円	100.0 %	衣料品および服飾品の販売 衣料品の輸入販売、手編みおよび毛織物の販売 不 動 産 賃 貸
大同利美特（上海）有限公司 (DAIDOH LIMITED (SHANGHAI) CO., LTD.)	56,080 千米ドル	100.0 (40.3)	毛織物の製造、衣料品の縫製
大都利美特（中国）投資有限公司 (DAIDOH LIMITED (CHINA) HOLDINGS CO., LTD.)	32,000	100.0	中国関連会社の資金管理・ 管理業務受託・物流業務受託
上海ニューヨーク服装销售有限公司 (SHANGHAI NEWYORKER CLOTHING SALES CO., LTD.)	4,690	95.7 (21.3)	衣料品および服飾品の販売
大同佳楽登（馬鞍山）有限公司 (DAIDOH JARDIN (MAANSHAN) CO., LTD.)	3,810 千ユーロ	100.0 (21.3)	ニットウェアの製造 衣 料 品 の 縫 製
Pontetorto S.p.A.	1,549	80.0	ファッションおよびスポーツ ウェア向け生地 <small>の</small> 製造販売

(注) 当社の議決権比率欄の（ ）内の内書は間接所有であります。

② 関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン	125 百万円	40.0 %	衣料品および服飾品の販売

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く市場環境は依然として不透明な状況にありますが、この様な厳しい経営環境のなかで「お客様第一」「品質本位」の基本理念のもと、製造から販売まで品質を追求できる総合力を活かし将来に向けての事業の見直しと再構築をはかり、「領域」「信用」「効率」をキーワードに利益体質の構築を推進しております。

中長期の視点でさらなる利益を生み出せる企業グループに進化し、その利益が新しいビジネスを発展させ、魅力的な製品・サービスを生み出し、人材・ブランドを育成し、社会に貢献することを目指してまいります。

① 中国製造工場

事業環境が変化するなか、将来を見据えて、より付加価値を生み出せる企業に転換するために経営体制の抜本的な改革を進めております。欧米の高級ブランドや高級百貨店向けのOEM（取引先ブランド製品卸）の製造・販売を拡大し、さらには日本・中国および欧米向けのスーツ等のパターンオーダーの需要に応えられるよう縫製工場の対応力を高め、市場が求める製品を提供し続けられる製造体制を構築し、品質競争力・コスト競争力を高めてまいります。

② イタリアPontetorto S.p.A.

イタリアのPontetorto S.p.A.は、ファッション性の高い婦人向け衣料用および高品質・高機能なスポーツ向け衣料用の素材などの多種多様な製品の製造販売を行っており、スポーツ部門では環境に配慮した新たな素材を開発し、今後の成長が見込まれます。当社グループの取扱い品目にこれらの素材を加えることで顧客の拡大をはかるとともに、既存ブランドでも同社の素材を取り入れた商品の開発を進め、同社の顧客資産・事業ノウハウとのシナジーをもとに積極的な展開により収益の拡大をはかってまいります。

③ パターンオーダー事業

国内連結子会社の合併にともない、パターンオーダーの受注・販売は一般消費者向けの小売部門とOEM販売などの卸売部門に分け、それぞれの部門で経営資源を共有して運営してまいります。

小売部門は、オーダーブランドの「ミリオンクラブ」「アトラエル」を「ニューヨーカー」ブランドと一体運営することで効率化をはかるとともに、それぞれの特徴を活かした展開を行ない、卸売部門は、既製服のOEM販売とともにユニフォームの受注などで新規顧客の獲得を進め、引き続き着実な成長を目指してまいります。

④ 「ニューヨーカー」ブランド

当社の主力ブランドである「ニューヨーカー」は、銀座店を活用したイベント開催や販促活動によりブランド価値をさらに高め、確固たる地位の確立と顧客満足度の向上に注力してまいります。

日本においては、拡大するEコマース市場に対応するためにオンラインストアのさらな

る拡充をはかり、メンズ・ウィメンズとも市場のニーズに対応し機能性を高めた商品の開発を進め、シーズンごとに改良を加えて店頭展開しております。メンズはビジネスアイテムを中心にプレミアム感の向上をはかり差別化を進め、ウィメンズはオフィス向け需要の高まりなどの多様化する顧客の志向に対応し既存顧客との関係強化とともに新たな顧客の獲得に努めてまいります。

中国を中心としたアジア市場においては、日本でのマーケティングと連動してブランドの認知度を高め、ブランド価値を確立するとともに、成長が期待されるEコマースにも注力し収益性向上を目指してまいります。

⑤ 不動産賃貸事業

小田原にあります商業施設「ダイナシティ」は、核テナントの一つであった百貨店の閉店にともない、WEST館のリニューアルを実施しております。

また、テナントスタッフの方々が安心して働ける環境の整備と地域の待機児童解消の一助となることを目指して平成29年4月に開園しました「ダイナシティ保育園」は、安定的にご利用いただいております。

引き続き地域密着・地域共生という原点を大切にしながら、地域を牽引するライフスタイル発信拠点を目指して施設全体の魅力を高めてまいります。

⑥ 国内連結子会社

国内の連結子会社3社は平成30年1月に合併し、新たに株式会社ダイドーフォワードとして事業展開を行っております。新たな経営体制の下で経営資源を共有し、商品企画力の向上、間接部門の経費削減、仕入・物流体制の合理化等をはかり、経営の効率化とともに企業価値を高めることを目指してまいります。

CSR（企業の社会的責任）とコンプライアンス（法令遵守）につきましては、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、「お客様第一」「品質本位」の基本理念を通じて、企業価値の最大化を実現するために、的確かつ迅速に経営されるべきと考えております。その実現のために、株主の皆様やお客様をはじめ、お取引先・社員等の各ステークホルダー（関係各位）との良好な関係を築くとともに、株主総会・取締役会・監査役会・会計監査人など、法律上の機能制度の一層の強化・改善を行ない、コーポレート・ガバナンス（企業統治）を充実させてまいります。

なお、当社ホームページ (<http://www.daidoh-limited.com/>) において株主および投資家の皆様への迅速かつ正確な情報の開示につとめるとともに、企業情報の共有化を進め、経営の透明性を高めてまいります。

また、平成17年4月より施行されました個人情報保護法に関して、全役員および全従業員に継続的な啓発を行ない、必要な措置をとっております。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ一層のご支援ご鞭撻のほどお願い申し上げます次第であります。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

事業	事業内容	主要製品または施設名
衣料事業	紳士婦人衣料製品の製造販売 紳士婦人服向け衣料用繊維素材・手編糸等の衣料品原料の製造販売	スーツ・ブレザー・スラックス・スカート・ニットウェア 衣料用繊維素材・手編糸・ニット糸
不動産賃貸事業	ショッピングセンター オフィスビル等管理運営	ダイナシティ ダイドーリミテッドビル

(6) 主要な営業所および工場（平成30年3月31日現在）

- ① 当社本社 東京都千代田区外神田三丁目1番16号
- ② 主要な子会社の事業所

株式会社ダイドーフォワード	東京都千代田区
大都利美特（中国）投資有限公司 (DAIDOH LIMITED (CHINA) HOLDINGS CO., LTD.)	中国上海市
大同利美特（上海）有限公司 (DAIDOH LIMITED (SHANGHAI) CO., LTD.)	中国上海市
大同佳樂登（馬鞍山）有限公司 (DAIDOH JARDIN (MAANSHAN) CO., LTD.)	中国安徽省馬鞍山市
上海纽约克服装销售有限公司 (SHANGHAI NEWYORKER CLOTHING SALES CO., LTD.)	中国上海市
Pontetorto S.p.A.	イタリア トスカーナ州
- ③ 関連会社の事業所

株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン	東京都品川区
----------------------	--------

(7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
808名	116名減

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、上記のほか臨時従業員の期中平均人員は677名であります。

2. 使用人数の前連結会計年度末比の減少は、国内の希望退職募集の実施および中国現地法人における事業再編による減少であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
39名	26名減	51.20歳	24.4年

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、上記のほか臨時従業員の期中平均人員は15名であります。

2. 使用人数の前事業年度末比の減少は、グループ会社への移籍および希望退職募集の実施によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	5,475百万円
三井住友信託銀行株式会社	4,463百万円
株式会社三井住友銀行	2,944百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- | | |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 150,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 37,696,897株 |
| ③ 株主数 | 44,827名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
株式会社オンワードホールディングス	7,600千株	22.41%
株式会社ソト	1,595千株	4.70%
三井住友海上火災保険株式会社	1,292千株	3.81%
三井住友信託銀行株式会社	1,134千株	3.34%
株式会社みずほ銀行	1,128千株	3.32%
明治安田生命保険相互会社	931千株	2.74%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	449千株	1.32%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	428千株	1.26%
ダイドーリミテッド取引先持株会	427千株	1.26%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	394千株	1.16%

- (注) 1. 当社所有の自己株式（3,794,183株）は、上記大株主からは除外しております。
2. 当社は、「株式給付信託（J-E S O P）」導入に伴い、平成21年4月1日付で自己株式428,500株および平成24年12月13日付で自己株式1,500,000株を資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）へ拠出しております。なお、自己株式数については、平成30年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式（1,514,100株）を自己株式数に含めております。
3. 持株比率は自己株式（3,794,183株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
(平成30年3月31日現在)

取締役会決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的である株式の種類、数	1株当たりの払込金額	権利行使時1株当たり振込金額	権利行使期間	役員の保有状況
平成17年6月29日	30個	当社普通株式 3,000株	無償	1円	平成17年6月30日から 平成47年6月29日まで	取締役 1名 25個 監査役 1名 5個
平成18年7月10日	24個	当社普通株式 2,400株	1,366円	1円	平成18年7月26日から 平成48年7月25日まで	取締役 1名 17個 監査役 1名 7個
平成19年7月9日	28個	当社普通株式 2,800株	1,068円	1円	平成19年7月25日から 平成49年7月24日まで	取締役 1名 20個 監査役 1名 8個
平成20年7月7日	96個	当社普通株式 9,600株	480円	1円	平成20年8月7日から 平成50年8月6日まで	取締役 2名 63個 監査役 2名 33個
平成21年7月6日	193個	当社普通株式 19,300株	213円	1円	平成21年7月24日から 平成51年7月23日まで	取締役 2名 127個 監査役 2名 66個
平成22年7月5日	168個	当社普通株式 16,800株	275円	1円	平成22年7月23日から 平成52年7月22日まで	取締役 2名 110個 監査役 2名 58個
平成23年7月4日	191個	当社普通株式 19,100株	385円	1円	平成23年7月22日から 平成53年7月21日まで	取締役 3名 124個 監査役 3名 67個
平成24年7月2日	209個	当社普通株式 20,900株	251円	1円	平成24年7月20日から 平成54年7月19日まで	取締役 3名 136個 監査役 3名 73個
平成25年7月1日	348個	当社普通株式 34,800株	361円	1円	平成25年7月19日から 平成55年7月18日まで	取締役 4名 257個 監査役 3名 91個
平成26年7月7日	356個	当社普通株式 35,600株	318円	1円	平成26年7月25日から 平成56年7月24日まで	取締役 4名 265個 監査役 3名 91個

取締役会決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的である株式の種類、数	1株当たりの払込金額	権利行使時1株当たり振込金額	権利行使期間	役員の保有状況
平成27年7月6日	404個	当社普通株式 40,400株	332円	1円	平成27年7月24日から 平成57年7月23日まで	取締役 4名 303個 監査役 3名 101個
平成28年7月5日	413個	当社普通株式 41,300株	260円	1円	平成28年7月23日から 平成58年7月22日まで	取締役 4名 305個 社外取締役 1名 24個 監査役 3名 84個
平成29年7月4日	554個	当社普通株式 55,400株	314円	1円	平成29年7月22日から 平成59年7月21日まで	取締役 4名 388個 社外取締役 2名 62個 監査役 3名 104個

新株予約権の行使の条件

- ・新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使できるものとする。
- ・新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- ・その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

② 当事業年度中に職務執行の対価として執行役員に対し交付した新株予約権等の状況

取締役会決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的である株式の種類、数	1株当たりの払込金額	権利行使時1株当たり振込金額	権利行使期間	交付者数
平成29年7月4日	340個	当社普通株式 34,000株	314円	1円	平成29年7月22日から 平成59年7月21日まで	8名

新株予約権の行使の条件

- ・新株予約権者は、行使期間内において、当社の執行役員の地位をも喪失した日（継続して取締役および監査役となった者はその地位を喪失した日）の翌日から新株予約権を行使できるものとする。

- ・新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- ・その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
※取締役社長	おお かわ しん 大 川 伸	株式会社ダイドーフォワード代表取締役 Pontetorto S.p.A. 取締役
※取締役副社長	かわ にし やす ひこ 川 西 靖 彦	ニューヨーカー事業担当
取締役	ふく ら き よ し 福 羅 喜 代 志	管理部門兼不動産事業担当
取締役	さい どう ふみ たか 齋 藤 文 孝	経営企画室長 中国製造事業兼トレーディング事業担当 Pontetorto S.p.A. 代表取締役
取締役	にし おか かず ゆき 西 岡 和 行	
取締役	こ ばやし くに かず 小 林 邦 一	公認会計士 あがたグローバル税理士法人代表社員理事長 あがたグローバルコンサルティング株式会社代表取締役
常勤監査役	と ざわ かな い 戸 澤 かな い	株式会社ダイドーフォワード監査役
監査役	た ぐち てつ ろう 田 口 哲 朗	弁護士
監査役	たけ だ まさ くに 武 田 昌 邦	弁護士

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 取締役西岡和行氏および取締役小林邦一氏は、社外取締役であります。

3. 監査役田口哲朗氏および監査役武田昌邦氏は、社外監査役であります。
4. 当社は、社外取締役西岡和行、社外取締役小林邦一、社外監査役田口哲朗および社外監査役武田昌邦の4氏を株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中に就任した取締役および監査役
平成29年6月29日開催の第94回定時株主総会において、新たに小林邦一氏は取締役、戸澤かない氏は監査役にそれぞれ選任され、就任いたしました。
6. 当事業年度中に退任した取締役および監査役
平成29年6月29日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって、取締役戸澤かない氏、上條浩之氏、宮本嘉興氏および監査役鈴木森夫氏は、任期満了により、監査役中島英治氏は、辞任により、それぞれ退任いたしました。

② 取締役および監査役の報酬等
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (3)	115百万円 (13)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (2)	21 (12)
合 計	14	136

- (注) 1. 取締役、監査役の員数および報酬等の総額には、平成29年6月29日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって、退任いたしました取締役3名、監査役2名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第83回定時株主総会において年額1億8千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。別枠として、平成18年6月29日開催の第83回定時株主総会において、ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を、年額4千万円を上限として決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第71回定時株主総会において年額6千万円以内と決議いただいております。別枠として、平成18年6月29日開催の第83回定時株主総会において、ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を、年額1千万円を上限と

して決議いただいております。

5. 報酬等の総額には、以下のものが含まれております。

- ・当事業年度に費用処理をした取締役賞与15百万円
- ・ストック・オプションによる報酬額

取締役	9名	13.5百万円	(うち社外取締役	3名	1.7百万円)
監査役	5名	3.1百万円	(うち社外監査役	2名	1.4百万円)

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分 ・ 氏 名	取締役会および監査役会への出席および発言の状況
取 締 役 西 岡 和 行	当事業年度に開催された取締役会18回のすべてに出席いたしました。当社の事業領域において豊富な経験と実績ならびに幅広い知識と見識を有しており、独立的な立場から取締役会における監督を行なっております。
取 締 役 小 林 邦 一	平成29年6月29日開催の第94回定時株主総会において選任され、当事業年度は就任後開催された取締役会13回のすべてに出席いたしました。公認会計士としての豊富な経験と実績ならびに幅広い知識と見識を有しており、独立的な立場から取締役会における監督を行なっております。
監 査 役 田 口 哲 朗	当事業年度に開催された取締役会18回、監査役会21回のすべてに出席いたしました。取締役会および監査役会において主に法律専門家の見地から発言し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行なっております。
監 査 役 武 田 昌 邦	当事業年度に開催された取締役会18回、監査役会21回のすべてに出席いたしました。取締役会および監査役会において主に法律専門家の見地から発言し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行なっております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、現行定款において取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、監査役との間で当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、これに基づき社外取締役、監査役全員と損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	48百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 海外にある一部の子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、海外子会社取得に伴う連結財務報告体制構築に係る助言業務を委託し対価を支払っております。

④ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行なっております。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また監査役会は、会計監査人が適切な職務の執行に支障がある場合等、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査受嘱者に悪意または重大な過失があった場合を除き、監査受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査委嘱者から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① コンプライアンス体制（取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制）

当社は、「お客様第一」「品質本位」を経営の基本方針とし、創業以来約140年にわたり培ってきた“信用”をさらに高めるため「企業行動規範」を制定して、代表取締役社長は、その精神をグループの全役職員に継続的に伝達し、法令遵守と社会規範に基づく行動を促し、広く社会に信頼される企業活動を行なうことを徹底しております。

取締役会は、代表取締役社長を委員長とする14名（社外委員を含む）で構成するコンプライアンス委員会を設置し、適切に運営しております。なお、当事業年度は3回開催し、ここで内部統制の評価状況の報告等を行ないました。

さらに通報受付窓口を社外専門家とする、コンプライアンス・ホットラインを設置・運営しており、これによって通報等を行なった場合でも、当該役職員に不利益な扱いを行なわないこと等を規程により明確にしております。また、社内のコンプライアンス意識の浸透と向上を図るべく、必要に応じ、社内セミナーの実施および社内情報掲示板への掲載等によりその周知徹底を図っております。

反社会的勢力に対しては、取引関係を含めて一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応を執ります。

また、反社会的勢力に関する情報収集のため、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（特防連）およびその下部組織である万世橋地区特殊暴力防止対策協議会（地区特防協）に加盟し、定期的な研修会および情報交換会等に参加しております。

海外事業においても、地域の特性を考慮し、同様の体制の整備・運用を行なっております。

② リスク管理体制（損失の危険の管理に関する規程その他の体制）

取締役会は、規程に基づき、リスク管理委員会を設置・運営しております。

リスク管理委員会は、各部門担当取締役および部門業務執行責任者13名により構成され、全社的なリスクを総括的に管理し、適宜に取締役会および監査役会に報告を行っております。なお、当事業年度は3回開催し、ここで海外事業を含む各事業部門のリスク管理担当者からの報告を受け、リスクの自己評価を実施しました。

また、グループ各社においても個別にリスク管理委員会を設け、同様の活動を行ない、危機管理についての情報共有を行っております。

③ 取締役の業務執行（取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制）

当社は、原則として取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の職務執行状況の監督等を行なうほか、必要に応じ、臨時取締役会を開催しております。さらに、当社は社外取締役を2名選任し、取締役会による当社取締役の職務執行の監督機能を強化しております。

また、取締役・監査役・グループ各社の執行責任者および管理部門の責任者により構成される執行役員会議を毎月開催し、各部門の状況・問題点等を把握し、監督・改善を行っております。

取締役会の決議事項以外の重要な申請・報告等の事項については、グループ共通の「稟議規程」により、適切な管理・運用を行っております。

④ 当社グループの内部統制（企業集団における業務の適正を確保するための体制）

当社は、業務および財務報告の適正性の確保のみならず、業務全般にわたる内部統制の有効性を高めるため、当社グループ全体を対象に、内部統制室および内部監査室を設置しております。

内部統制室は、海外子会社への往査（中国2回、イタリア3回）を含め、所定の6社（8事業所）に対し、内部統制全般の整備運用状況のテストおよび評価を行なうとともに、対象会社と協力し、運用状況の改善につとめております。

内部監査室はこの運用状況の評価を行ない、結果として良好な統制状況を確認しております。

- ⑤ 業務情報の管理（取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制）
取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理は、「規程管理規程」および「文書管理規程」に従い、当該情報を議事録等、文書または電磁的媒体に記録・保存し、適切に管理しております。その他の業務情報の管理も、同様に行なっております。
- ⑥ 監査役補助者（監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および使用人の取締役からの独立性に関する事項）
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することとしております。
この場合、監査役が指定する期間中は、当該使用人は、監査役の指揮下で業務を行なうこととしております。
- ⑦ 監査役への報告・監査役監査（取締役および使用人が監査役に報告するための体制および監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制）
取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令および社内規程に基づき、直ちに監査役に報告することとしております。
監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、執行役員会議等の主要な会議に出席しております。監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求め、適時に事業場・子会社等への往査を行なっております。
また、監査役は、当社の会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を密にして相互の連携をはかっております。
監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、意思疎通をはかっております。

（注） 本事業報告に記載の金額および議決権・持株比率は、表示しております単位未満の端数は切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,828	流動負債	14,822
現金及び預金	3,474	支払手形及び買掛金	1,869
受取手形及び売掛金	2,955	短期借入金	5,767
たな卸資産	4,544	1年内返済予定の長期借入金	2,718
繰延税金資産	211	リース債務	131
その他	1,720	未払法人税等	96
貸倒引当金	△78	預り金	2,266
固定資産	30,283	賞与引当金	116
有形固定資産	7,263	ポイント引当金	40
建物(純額)	6,017	その他の	1,816
構築物(純額)	108	固定負債	9,347
機械及び装置(純額)	131	長期借入金	5,139
車両運搬具(純額)	22	リース債務	113
工具、器具及び備品(純額)	192	長期預り保証金	2,638
土地	463	繰延税金負債	554
リース資産(純額)	102	退職給付に係る負債	268
建設仮勘定	224	その他	632
無形固定資産	3,358	負債合計	24,170
ソフトウェア	168	(純資産の部)	
リース資産	125	株主資本	17,286
のれん	919	資本金	6,891
その他	2,145	資本剰余金	8,145
投資その他の資産	19,660	利益剰余金	5,901
投資有価証券	16,522	自己株式	△3,651
敷金及び保証金	800	その他の包括利益累計額	1,001
繰延税金資産	1,459	その他有価証券評価差額金	△920
その他	1,117	為替換算調整勘定	1,922
貸倒引当金	△238	新株予約権	162
資産合計	43,111	非支配株主持分	490
		純資産合計	18,941
		負債純資産合計	43,111

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	27,272
売上原価	14,447
売上総利益	12,825
販売費及び一般管理費	13,143
営業損失 (△)	△318
営業外収益	
受取利息	312
受取配当金	145
その他	354
営業外費用	
支持分法による投資損失	198
為替差損	379
その他	61
経常損失 (△)	239
特別利益	
固定資産売却益	952
建設協力金精算益	195
その他	56
特別損失	
固定資産除売却損	51
減損	43
特別退職金	317
その他	64
税金等調整前当期純利益	344
法人税、住民税及び事業税	338
法人税等調整額	△302
当期純利益	307
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△21
親会社株主に帰属する当期純利益	329

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	6,891	8,509	5,925	△3,866	17,460
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△354		△354
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			329		329
自 己 株 式 の 処 分		△108		214	106
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△255			△255
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	△363	△24	214	△173
当 期 末 残 高	6,891	8,145	5,901	△3,651	17,286

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	△448	1,742	1,294	136	801	19,693
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△354
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						329
自 己 株 式 の 処 分						106
自 己 株 式 の 取 得						△0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						△255
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△472	179	△293	26	△311	△578
当 期 変 動 額 合 計	△472	179	△293	26	△311	△752
当 期 末 残 高	△920	1,922	1,001	162	490	18,941

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 10社
- ・ 主要な連結子会社の名称
 - 株式会社ダイドーフォワード
 - 大都利美特（中国）投資有限公司
(DAIDOH LIMITED (CHINA) HOLDINGS CO., LTD.)
 - 大同利美特（上海）有限公司
(DAIDOH LIMITED (SHANGHAI) CO., LTD.)
 - 大同佳楽登（馬鞍山）有限公司
(DAIDOH JARDIN (MAANSHAN) CO., LTD.)
 - 上海纽约克服装销售有限公司
(SHANGHAI NEWYORKER CLOTHING SALES CO., LTD.)
 - Pontetorto S.p.A.

従来、連結子会社であった株式会社ニューヨーカーおよび株式会社ダイドーフォワードインターナショナルは、平成30年1月1日付で株式会社ダイドーフォワード（同日付で株式会社ダイナシティより社名を変更しております）に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称
 - 有限会社千代田工業
 - 有限会社ニューヨーカーカゾック
 - DAIDOH AUSTRALIA PTY. LTD.
 - DAIDOH INTERNATIONAL NEW YORK, INC.
- ・ 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社および関連会社数

1社

- ・会社等の名称 株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン

② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

- ・会社等の名称

有限会社千代田工業

有限会社ニューヨーカーカゾック

DAIDOH AUSTRALIA PTY. LTD.

DAIDOH INTERNATIONAL NEW YORK, INC.

- ・持分法を適用しない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち、大都利美特（中国）投資有限公司等の中国所在の7社、Pontetorto S.p.A.およびその子会社1社の決算日は12月31日であり、決算日の計算書類を使用しております。また、1月1日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社は連結計算書類提出会社と同じ決算日であります。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

なお、一部連結子会社については売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社本社ビルおよび賃貸固定資産の一部は定額法、その他は定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社については当該国の規定による定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物および構築物	10年～50年
機械および装置	10年～20年
その他	5年～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェアの償却年数は5年（社内における利用可能期間）、商標権は20年、特許権は10年、その他の無形固定資産は11年であります。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. ポイント引当金

販売促進を目的とするポイント制度に基づき、顧客に付与したポイントの将来の使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理の方法

数理計算上の差異は、発生時に一括費用処理しております。

⑤ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算しております。換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段-----金利スワップ

ヘッジ対象-----借入金の利息

ハ. ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行なっております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件に該当すると判定される場合にはその判定をもって有効性の判定に代えることができることから、有効性の評価を省略しております。

⑦ のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産および担保付債務

担保に供している資産

建物	4,389百万円
構築物	87百万円
機械及び装置	4百万円
工具、器具及び備品	124百万円
土地	54百万円
計	4,659百万円

担保付債務

長期預り保証金等	399百万円
長期借入金	2,857百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 35,834百万円

(3) 保証債務の残高

被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容
株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン	1,000	借入金の債務保証

(4) 偶発債務

連結子会社である株式会社ダイドーフォワード（以下「同社」）は、辰野株式会社より、平成28年3月18日付で、請求金額1億9百万円の不当利得返還請求訴訟の提起を受けました。

今後の訴訟の推移によっては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があるものの、現時点では合理的に予測することは困難であります。同社は、支払責任を負う理由はなく、辰野株式会社の請求は根拠のないものと認識しており、同社の正当性を明らかにする所存であります。

3. 連結損益計算書に関する注記

特別退職金

連結子会社間の合併を行なうにあたり、経営効率化のためにグループ国内各社の本社機能の一部を統合し、業務体制を再構築することに伴い実施したものであります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の総数 普通株式 37,696,897株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成29年6月29日開催の第94回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 354百万円
- ・ 1株当たり配当額 10円
- ・ 基準日 平成29年3月31日
- ・ 効力発生日 平成29年6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成30年6月28日開催の第95回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 354百万円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 10円
- ・ 基準日 平成30年3月31日
- ・ 効力発生日 平成30年6月29日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	目的となる株式の種類	目的となる株式の数	新株予約権の残高
平成17年6月29日 取締役会決議分	普通株式	5,000株	50個
平成18年7月10日 取締役会決議分	普通株式	5,400株	54個
平成19年7月9日 取締役会決議分	普通株式	6,400株	64個
平成20年7月7日 取締役会決議分	普通株式	11,500株	115個
平成21年7月6日 取締役会決議分	普通株式	19,300株	193個
平成22年7月5日 取締役会決議分	普通株式	26,000株	260個
平成23年7月4日 取締役会決議分	普通株式	29,800株	298個
平成24年7月2日 取締役会決議分	普通株式	32,500株	325個
平成25年7月1日 取締役会決議分	普通株式	63,000株	630個
平成26年7月7日 取締役会決議分	普通株式	65,000株	650個
平成27年7月6日 取締役会決議分	普通株式	79,600株	796個
平成28年7月5日 取締役会決議分	普通株式	81,600株	816個
平成29年7月4日 取締役会決議分	普通株式	89,400株	894個

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については相当期間内に換金可能なものに限定し、運用対象は株式、外国国債等であります。また、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。また、投資有価証券は債券および株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金であり、長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を行ない、支払利息の固定化をしております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行なうこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額につきましては、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差 額
① 現金及び預金	3,474	3,474	—
② 受取手形及び売掛金	2,955	2,955	—
③ 投資有価証券 その他有価証券	14,676	14,676	—
④ 短期借入金	(5,767)	(5,767)	—
⑤ 預り金 (*2)	(2,448)	(2,458)	(9)
⑥ 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	(7,857)	(7,945)	(88)
⑦ 長期預り保証金 (1年内返還予定を含む)	(2,668)	(2,677)	(8)
⑧ デリバティブ取引 (*3) ヘッジ会計が適用されていないもの	3	3	—

- (* 1) 負債に計上されているものにつきましては、() で示しております。
 - (* 2) 長期預り金181百万円が含まれております。
 - (* 3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法

- ① 現金及び預金、ならびに② 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ③ 投資有価証券
投資有価証券の時価につきましては、株式および債券ともに取引所の価格によっております。
- ④ 短期借入金
短期借入金につきましては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ⑤ 預り金
預り金のうち、金利が固定のものは、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。それ以外のものは、短期間で返還されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ⑥ 長期借入金（1年内返済予定を含む）
長期借入金のうち、金利が一定期間ごとに更改される条件によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。それ以外のものは、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。
- ⑦ 長期預り保証金（1年内返還予定を含む）
長期預り保証金の時価につきましては、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。
- ⑧ デリバティブ取引
デリバティブ取引の時価につきましては、取引金融機関から提示された価格等によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券 非上場株式	1,845百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、神奈川県に商業施設、東京都その他の地域に賃貸用オフィスビルおよび工場跡地の賃貸物件等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時 価
5,670百万円	35,313百万円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については独立した不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額等を採用しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 539円44銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 9円75銭 |

8. 企業結合に関する注記

取得による企業結合

(1) 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

平成28年12月31日に行われたPontetorto S.p.A.およびその子会社1社との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行なっておりましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、暫定的に算定されたのれんの修正額は、次のとおりです。

修正科目	のれんの修正金額
のれん（修正前）	1,857百万円
無形固定資産	△1,981百万円
長期繰延税金負債	552百万円
非支配株主持分	500百万円
修正金額合計	△928百万円
のれん（修正後）	928百万円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

- ① 発生したのれん（金額） 928百万円
- ② 発生原因 今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。
- ③ 償却方法および償却期間 10年間にわたる均等償却

(3) のれん以外の無形固定資産に配分された金額およびその主要な種類別の内訳並びに主要な種類別の償却期間

主要な種類別の内訳	金額	償却期間
商標	1,149百万円	20年
技術	339百万円	10年
顧客関係	492百万円	11年

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,737	流動負債	7,981
現金及び預金	1,190	短期借入金	5,025
受取手形	145	1年内返済予定の長期借入金	2,718
短期貸付金	2,504	未払金	50
その他	897	未払費用	57
固定資産	25,121	未払法人税等	34
有形固定資産	148	預り金	16
建物(純額)	61	賞与引当金	43
土地	56	その他	34
その他(純額)	30	固定負債	5,520
無形固定資産	75	長期借入金	5,139
ソフトウェア	12	長期未払金	305
その他	62	繰延税金負債	59
投資その他の資産	24,897	その他	16
投資有価証券	12,381	負債合計	13,501
関係会社株式	11,651	(純資産の部)	
その他	1,041	株主資本	17,093
貸倒引当金	△177	資本金	6,891
資産合計	29,859	資本剰余金	8,423
		資本準備金	7,147
		その他資本剰余金	1,276
		利益剰余金	5,429
		利益準備金	959
		その他利益剰余金	4,469
		繰越利益剰余金	4,469
		自己株式	△3,651
		評価・換算差額等	△898
		その他有価証券評価差額金	△898
		新株予約権	162
		純資産合計	16,357
		負債純資産合計	29,859

損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		
関係会社受入手数料	686	
関係会社受取配当金	2,323	3,010
販売費及び一般管理費		1,430
営業利益		1,579
営業外収益		
受取利息及び配当金	511	
貸倒引当金戻入額	765	
その他	19	1,297
営業外費用		
支払利息	140	
その他	10	150
経常利益		2,725
特別損失		
関係会社株式評価損	195	
特別退職金	125	
その他	45	366
税引前当期純利益		2,359
法人税、住民税及び事業税	21	21
当期純利益		2,337

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								株主資本 合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	6,891	7,147	1,384	8,532	959	2,486	3,446	△3,866	15,004
当 期 変 動 額									
剰余金の配当						△354	△354		△354
当 期 純 利 益						2,337	2,337		2,337
自己株式の処分			△108	△108				214	106
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	－	－	△108	△108	－	1,983	1,983	214	2,089
当 期 末 残 高	6,891	7,147	1,276	8,423	959	4,469	5,429	△3,651	17,093

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△441	△441	136	14,699
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△354
当 期 純 利 益				2,337
自己株式の処分				106
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△457	△457	26	△431
当 期 変 動 額 合 計	△457	△457	26	1,658
当 期 末 残 高	△898	△898	162	16,357

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

イ. 子会社および関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備を除く）は主として定額法、その他は定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～47年

その他 5年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- | | |
|--------------------------|---|
| ② 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 |
| (4) ヘッジ会計の方法 | |
| ① ヘッジ会計の方法 | 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。 |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段-----金利スワップ
ヘッジ対象-----借入金の利息 |
| ③ ヘッジ方針 | 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行なっております。 |
| ④ ヘッジ有効性評価の方法 | 金利スワップについては、特例処理の要件に該当すると判定される場合にはその判定をもって有効性の判定に代えることができることから、有効性の評価を省略しております。 |
| (5) その他計算書類作成のための基本となる事項 | |
| 消費税等の会計処理 | 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 |

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 185百万円
(2) 保証債務の残高

被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容
株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン	1,000	借入金の債務保証

- (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

- ① 短期金銭債権 2,639百万円
② 短期金銭債務 4百万円
③ 長期金銭債権 112百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 営業収益 3,010百万円
② 営業費用 57百万円
③ 営業取引以外の取引高 112百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	4,005,577株	6株	211,400株	3,794,183株

- (注) 1. 当社は、「株式給付信託 (J-E S O P)」導入に伴い、平成21年4月1日付で自己株式428,500株および平成24年12月13日付で自己株式1,500,000株を資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) へ拠出しております。なお、自己株式数については、平成30年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式1,514,100株を自己株式数に含めております。
2. 普通株式の自己株式の増加6株は単元未満株式の買取請求によるものであります。また、減少211,400株は株式給付信託 (J-E S O P) 給付によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	259百万円
貸倒引当金	50百万円
関係会社株式	3,363百万円
未払事業税	9百万円
賞与引当金	13百万円
その他有価証券評価差額金	275百万円
その他	116百万円
繰延税金資産 小計	4,088百万円
評価性引当額計上額	△4,088百万円
繰延税金資産 合計	－百万円
繰延税金負債	
組織再編に伴う税効果	△59百万円
繰延税金負債 小計	△59百万円
繰延税金負債の純額	△59百万円

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

固定負債	－	繰延税金負債	59百万円
------	---	--------	-------

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社 ダイド フォワード	100百万円	衣料品及び 服飾品の 販 衣料品の 輸入販売 手編糸及び 毛織物の 販 売 不動産賃貸	直接100%	役員の兼任	担保の被提供及び 債務の被保証 (注) 4	2,857	—	—
						債務の被保証 (注) 5	7,625	—	—
						手数料の受入 (注) 2	686	—	—
						配当金の受取 (注) 3	2,279	—	—
						資金の貸借取引 (注) 1	2,238	短期貸付金	2,149
子会社	株式会社 ユニカー ヨーカ (注) 6	300百万円	衣料品及び 服飾品の 販	直接100%	役員の兼任	資金の貸借取引 (注) 1	247	—	—
子会社	株式会社 ダイ インター ナショナル (注) 6	100百万円	衣料品の 輸入販売 手編糸及び 毛織物の 販 売	直接100%	役員の兼任	資金の貸借取引 (注) 1	1,485	—	—
子会社	大同利美特 (上 海) 有限 公 司	56,080 千 米 ド ル	衣料用原料 及び 衣料製品 の製造加工	直接59.7% 間接40.3%	役員の兼任	—	—	短期貸付金	300
関連 会 社	株式会 社 ブル ック ス ブ ラ ザ ー ズ ジ ャ パ ン	125百万円	衣料品及び 服飾品の 販	直接40%	なし	債務保証 (注) 7	1,000	保証料	5

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 資金の貸借取引において、取引が反復的に行なわれているので、その発生総額の把握が困難であるため、その取引金額は純額を記載しております。なお、資金の貸付については市場金利を勘案しております。
2. 手数料の受入は、主に経営管理指導料および管理事務手数料であり、契約等に基づいて1年ごとに双方協議のうえ、合理的に決定しております。
3. 配当金については、剰余金の分配可能額を基礎として合理的に決定しております。
4. 当社の金融機関からの借入に対して、子会社から担保の提供および債務保証を受けているものであり、「取引金額」は借入債務の期末残高を記載しております。
5. 当社の金融機関からの借入に対して、債務保証を受けているものであり、「取引金額」は借入債務の期末残高を記載しております。なお、保証料の支払いは行なっておりません。

6. 株式会社ニューヨーカーおよび株式会社ダイドーインターナショナルは、平成30年1月1日付で株式会社ダイドーフォワードに吸収合併されておりますので、合併期日までの期間の両社との取引金額を記載しております。
7. 当社は株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパンの銀行借入に対して債務保証を行っております。

7. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 477円68銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 69円22銭 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

株式会社ダイドーリミテッド

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 日高真理子 印

業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 吉岡昌樹 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイドーリミテッドの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイドーリミテッド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

株式会社ガイドーリミテッド

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 日高真理子 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 吉岡昌樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ガイドーリミテッドの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び国内外の主要な事業所において、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容、及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為、又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容、及び取締役の職務の執行についても、指摘する事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月18日

株式会社ガイドーリミテッド 監査役会

常勤監査役 戸澤 かない ㊟

社外監査役 田口 哲朗 ㊟

社外監査役 武田 昌邦 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要課題のひとつと位置づけております。

利益の配分につきましては、収益力の強化により配当を弾力的に行なうため、配当政策といたしまして、連結経常利益の30%を基準とする業績連動型を基本方針とし、またキャッシュ・フローの発生する特別損益（有価証券等の売却や固定資産の売却）の利益増加分につきましても、その金額の30%を、その後数年間にわたり基準配当原資に加えることとしておりますが、安定的・継続的な配当を行なうことを必要と考え、経営環境、内部留保の充実等を総合的に勘案して提案させていただきます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は354,168,140円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 資本準備金の額の減少の件

今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の一部を減少させ、同額をその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

1. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の項目およびその額

資本準備金 7,147,173,219円のうち2,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 2,000,000,000円

2. 資本準備金の額の減少の効力発生日

平成30年8月7日

第3号議案 取締役6名選任の件

現任取締役は本総会終結の時をもって、全員（6名）任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	おおかわ しん 大川 伸 昭和24年1月12日生	昭和49年4月 当社入社 平成14年10月 当社経営企画室長 平成14年12月 ジャルダン株式会社取締役社長 （現 株式会社ダイドーフォワード） 平成15年6月 当社取締役兼経営企画室長 平成20年6月 当社取締役 社長補佐・内部統制 担当 平成23年6月 当社取締役 内部統制担当・ダイド ーエンゲージメント担当 平成25年5月 当社取締役社長（現任） 平成28年12月 Pontetorto S.p.A. 取締役（現任） 平成30年1月 株式会社ダイドーフォワード代表取 締役社長（現任）	53,000株

取締役候補者の選任理由について

大川伸氏は、代表取締役社長として、経営の監督と重要事項の決定を適切に行なうとともに、中国連結子会社の事業構造改善や国内子会社の経営の効率化を推進し、当社グループの衣料事業・不動産賃貸事業それぞれの収益基盤の確立につとめてまいりました。

また、経営企画部門および当社グループ会社の責任者を歴任し、当社グループの事業全般における豊富な経験と実績ならびに幅広い知識と見識を有しております。

これらの実績から、当社の持続的な成長と中長期にわたる企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	かわにしやすひこ 川西靖彦 昭和18年10月27日生	昭和41年4月 檜山株式会社入社 (現 株式会社オンワードホールディングス) 平成12年8月 株式会社オンワードクリエイティブセンター代表取締役社長 平成20年3月 株式会社オンワードホールディングス顧問 平成20年6月 当社取締役副社長(現任) 平成29年6月 当社ニューヨーカー事業担当(現任)	3,000株

取締役候補者の選任理由について

川西靖彦氏は、代表取締役副社長として、経営の監督と重要事項の決定を適切に行なうとともに、製造部門・販売部門の連携強化を推進し、当社グループの衣料事業・不動産賃貸事業それぞれの収益基盤の確立につとめてまいりました。

また、衣料品業界において営業部門の責任者を歴任し、当社グループの事業領域において豊富な経験と実績ならびに幅広い知識と見識を有しており、当社衣料事業の中核であるニューヨーカー事業を統括しております。

これらの実績から、当社の持続的な成長と中長期にわたる企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	ふくらきよし 福羅喜代志 昭和27年10月2日生	昭和46年4月 当社入社 平成6年12月 大同利美特（上海）有限公司 総会計士 平成20年7月 当社経営管理室室長 平成22年3月 株式会社ニューヨーカー監査役（現 株式会社ダイドーフォワード） 平成22年4月 株式会社ダイドーインターナショナル監査役（現 株式会社ダイドー フォワード） 株式会社ダイナシティ監査役（現 株式会社ダイドーフォワード） 平成23年6月 当社執行役員 平成25年6月 当社取締役執行役員経理財務担当 株式会社ダイナシティ取締役（現 株式会社ダイドーフォワード） 平成28年6月 当社取締役上席執行役員管理部門兼 不動産事業担当（現任）	37,200株

取締役候補者の選任理由について

福羅喜代志氏は、取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行なうとともに、管理部門および不動産事業担当として、経営戦略の構築と推進ならびに強固な財務基盤の構築につとめてまいりました。

また、経理財務分野における豊富な経験と実績ならびに幅広い知識と見識を有しており、不動産賃貸事業担当として、保有資産の有効活用と収益性の向上につとめてまいりました。

これらの実績から、当社の持続的な成長と中長期にわたる企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	さいとうふみたか 齋藤文孝 昭和33年2月17日生	平成2年8月 当社入社 平成14年12月 ジャルダン株式会社取締役 (現 株式会社ダイドーフォワード) 平成19年4月 当社経営企画室長 平成25年6月 当社執行役員経営企画室長 平成26年4月 大都利美特(中国)投資有限公司董事長 大同利美特(上海)有限公司董事長 平成26年6月 当社上席執行役員経営企画室長 中国製造事業担当 平成28年6月 当社取締役執行役員経営企画室長 (現任) 中国製造事業兼ダイドーインターナショナル担当(現 株式会社ダイドーフォワード)(現任) 平成28年12月 Pontetorto S.p.A. 代表取締役(現任)	7,000株

取締役候補者の選任理由について

齋藤文孝氏は、取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行なうとともに、中国製造事業および衣料原料・製品の販売事業の担当として、事業構造の改善とサプライチェーンの構築を進めてまいりました。

また、経営企画室長およびイタリアにおいて衣料原料の製造を行なうPontetorto S.p.A.の代表取締役社長を兼務し、衣料事業の収益力の向上につとめてまいりました。

これらの実績から、当社の持続的な成長と中長期にわたる企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
5	にし おか かず ゆき 西 岡 和 行 昭和22年11月17日生	昭和45年4月 株式会社長崎屋入社 平成15年3月 同社取締役 平成20年6月 マイナミアミューズメント株式会社 取締役 平成22年6月 マイナミホールディングス株式会社 取締役 マイナミアミューズメント株式会社 常務取締役兼COO 平成28年6月 当社取締役（現任）	1,100株

社外取締役候補者の選任理由について

西岡和行氏は、他の会社の取締役の経験があり、当社の事業領域において豊富な経験と実績ならびに幅広い知識と見識を有しております。また、当社の経営に対し有益なご意見やご指摘をいただくとともに、独立的な立場から取締役会における監督を行なっていただいております。

これらの経験と実績に基づき、当社の持続的な成長と中長期にわたる企業価値向上の実現にむけて経営の監督を行なっていただくために適切な人材と判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	小林 邦一 こばやし くに かず 昭和25年3月29日生	平成元年10月 監査法人朝日親和会計社（現 有限責任あずさ監査法人）入所 平成7年8月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）代表社員 平成9年5月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）長野事務所長 平成15年1月 朝日長野税理士法人 代表社員 平成24年1月 あがたグローバル税理士法人 代表社員 理事長（現任） あがたグローバルコンサルティング株式会社代表取締役（現任） 平成29年6月 当社取締役（現任）	一株

社外取締役候補者の選任理由について

小林邦一氏は、公認会計士および税理士としての活動による豊富な経験と実績ならびに幅広い知識と見識を有し、事業法人の代表者として経営にも携わっております。また、当社の経営に対し有益なご意見やご指摘をいただくとともに、独立的な立場から取締役会における監督を行なっていただいております。

これらの経験と実績に基づき、当社の持続的な成長と中長期にわたる企業価値向上の実現にむけて経営の監督を行なっていただくために適切な人材と判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 西岡和行氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、2年となります。
3. 西岡和行氏が取締役に選任された場合には、現行定款におきまして社外取締役との間で当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、これに基づき社外取締役と損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
4. 小林邦一氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、1年となります。
5. 小林邦一氏が取締役に選任された場合には、現行定款におきまして社外取締役との間で当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、これに基づき社外取締役と損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
6. 西岡和行氏および小林邦一氏につきましては株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー49階
六本木アカデミーヒルズ タワーホール



交通ご案内

- <地下鉄> 東京メトロ日比谷線／六本木駅（メトロハットへ直結）会場まで徒歩約5分
都営大江戸線／六本木駅（3番出口）会場まで徒歩約10分
- <バス> 都バス R H01系統／渋谷～六本木ヒルズ「六本木ヒルズ」下車（森タワー1階）
会場まで徒歩約5分
都バス 都01系統／新橋～渋谷「EXシアター六本木前」下車（六本木通り）
都バス 渋88系統／新橋～渋谷「EXシアター六本木前」下車（六本木通り）
会場まで徒歩約10分

駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願いいたします。

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。